

◆京都の労働メールマガジン 第39号◆

発行 2021年11月30日

京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月1回発信します。是非、ご登録ください。

——☆☆☆今月のCONTENTS☆☆☆——

- 【1】 令和4年4月1日より、中小企業においてもパワーハラスメント防止措置が事業主の義務になります！
- 【2】 コロナ禍で離職された方の再就職サポート事業がスタート！
- 【3】 京都府生涯現役クリエイティブセンター「分野別研修コース」募集開始のお知らせ

【1】 「パワーハラスメント防止措置」の義務化について

労働施策総合推進法の改正により、令和4年4月1日から中小企業においても「パワーハラスメント防止措置」が義務化されます。これに伴い、事業主は職場におけるパワーハラスメント防止のため、雇用管理上必要な措置を講じる必要があります。

▼詳しくはこちら

京都労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/news_topics/newpage_00001.html

京都労働局周知用チラシ（京都府庁ホームページより）

http://www.pref.kyoto.jp/rosei/documents/flyer_harasument.pdf

▼法改正に関するお問い合わせ

京都労働局 雇用環境・均等室

電話：075-241-0504

【2】 コロナ禍で離職された方の再就職サポート事業がスタート！

新型コロナウイルス感染症の影響で観光関連産業を離職された方等の再就職をサポートする「観光関連人材緊急就労支援事業」の研修生を、11月29日（月）から募集しています。

研修期間（10日間）は、給与を受け取りながら、研修や企業との交流会やインターンシップなどを通じてスキルアップを図り、早期就職に繋がります。

詳しくはホームページをご覧ください。

HP：<https://www.icl-web.co.jp/kyotomirai/kanko.html>

▼お問合せ

京都府労働政策課 電話：075-414-5550

【3】 京都府生涯現役クリエイティブセンター「分野別研修コース」募集開始のお知らせ
京都府生涯現役クリエイティブセンターにおいて令和4年1月から始まる新しい「分野別研修コース」の募集を開始します。

▼各コースの概要

(1) DX人材育成コース

アナログ業務のデジタル化だけでなく、顧客や社会のニーズを満たすことを見据えた組織のビジネスモデル・プロセスの変革を考えるための基礎知識を学びます。

(2) ニューフロンティア挑戦コース

3回のワークショップ型プログラムを通じて下記の力の涵養を目指します。

- ・新たな価値観を受け入れる力
- ・世代、性別、背景の違いを認め合い味方につける力
- ・手放す力 UNLEARNING

(3) 中小企業経営者向けコース

中小企業が新たな人材を採用し雇用するにあたり、どのような点に留意すれば本人の活躍を引き出すことができるのかを学びます。

(4) 大学スクラムリカレントコース

府内の各大学で実施されている特色あるリカレントプログラムのダイジェスト版（短縮）版を体験する中で、興味を持った分野への学び直しへと繋げていただきます。

(5) 地域・社会貢献人材育成コース

障がいの特性や障がい者雇用について基礎知識を身につけることを目指し、必要となる配慮について学びます。

(6) 農業人材育成コース

農業に関心のある方に対して各種の研修メニューを提供し、農業法人で農作業の支援や経営改善に寄与する人材から、自立的な農業経営者まで、広く農業に従事する人材を育成します。

▼対象者 府内の在職者（主にミドル・シニア世代）各コース 15名程度

▼申込み方法 申込みフォームからお申し込みください

<https://recurrent-kyoto.com/recurrent-training-application/>

▼問い合わせ先 京都府生涯現役クリエイティブセンター事務局

電話：075-741-8600 メール：info@recurrent-kyoto.com

発行者：京都府商工労働観光部 労働政策課

電話：075-414-5494

FAX : 075-414-5092

メール : rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等をご遠慮願います。